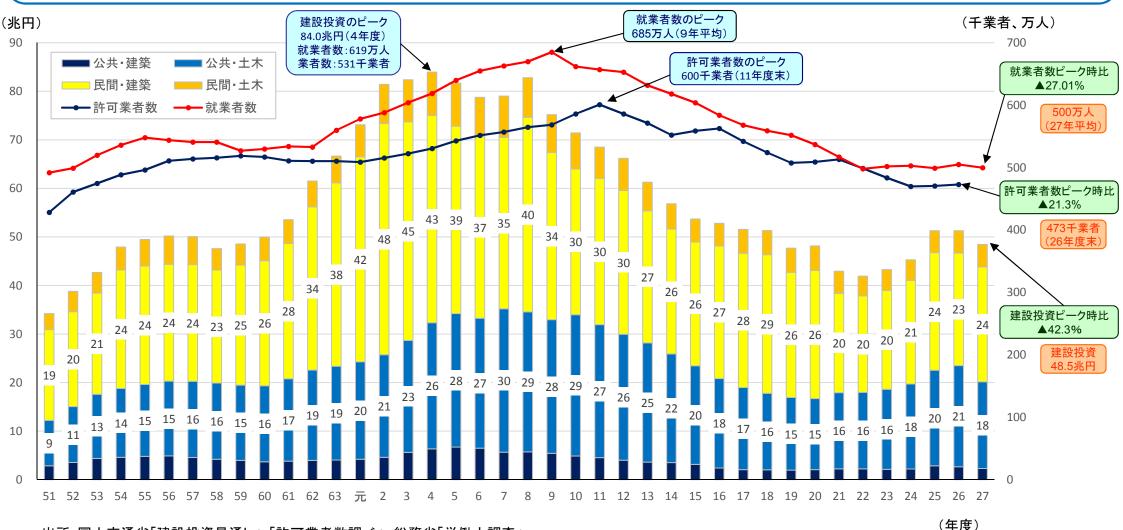
建設業を取り巻く情勢・変化 参考資料

平成28年3月2日



建設投資の状況①:建設投資、許可業者数及び就業者数の推移、

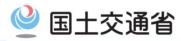
- 🥝 国土交通省
- 〇 建設投資額はピーク時の4年度:約84兆円から22年度:約41兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、27年度 は約48兆円となる見通し(ピーク時から約42%減)。
- 〇 建設業者数(26年度末)は約47万業者で、ピーク時(11年度末)から約21%減。
- 〇 建設業就業者数(27年平均)は500万人で、ピーク時(9年平均)から約27%減。



出所:国土交通省「建設投資見通し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

- 注1 投資額については平成24年度まで実績、25年度・26年度は見込み、27年度は見通し
- 注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値
- 注3 就業者数は年平均。平成23年は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

建設投資の状況②:足許の建設投資の概況



公共投資の状況(公共工事前金保証統計における請負金額)

民間投資の状況(床面積の合計、工事費予定額)

平成26年 (請負金額:百万円)	平成27年 (請負金額:百万円)	前年比
14,794,045	13,936,510	-5.8%

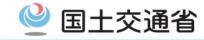
×	東日	本保証建設業保証等	「公共工	事前払金保証統計」

	平成26年	平成27年	前年比
床面積合計 (㎡)	124,304,606	122,277,889	-1.6%
工事費予定額(万円)	2,220,134,646	2,321,187,275	4.6%

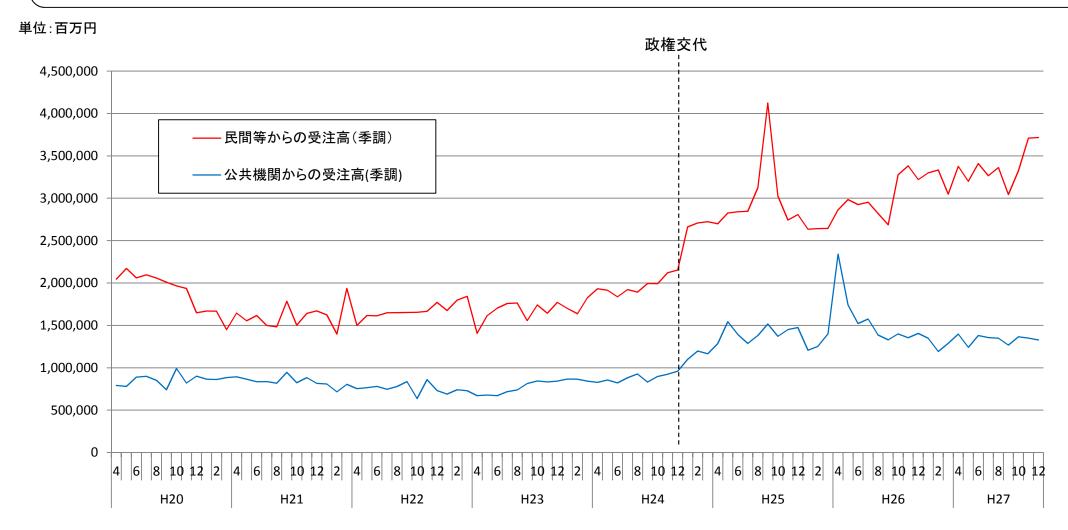
国土交通省「建築着工統計調査」における表中項目の民間投資分を集計

手持ち工事高の推移(前年同月比)



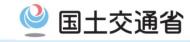


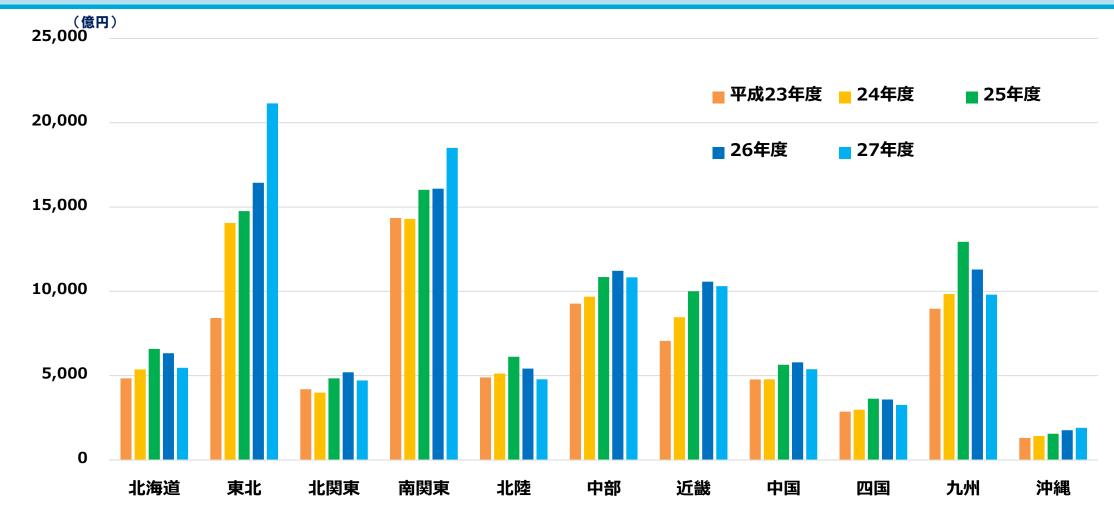
〇 景気回復に伴い、民間工事の受注工事量は増加傾向。



- ※出所:国土交通省「建設工事受注動態統計調査」(総合政策局政策課にて季節調整済み)時系列データ
- ※平成25年度9月は、消費税の引き上げに際しての経過措置(25年9月末まで)を前にして住宅をはじめとする建築物が駆け込みなどの影響もあり、 民間等からの受注が増大している。
- ※平成26年4月は、東京外環道(都内区間)の受注という特殊要因により公共機関からの受注が特異な数値を示している。

建設投資の状況③:公共事業の事業量の趨勢【全体】(4-12月期)



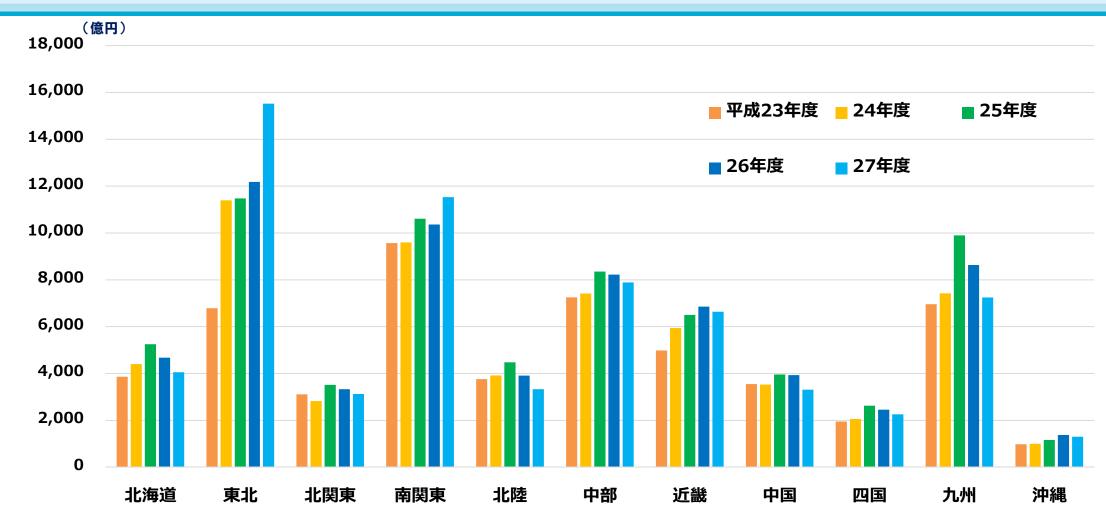


■ 平成27年度4-12月期における請負金額の増減状況

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
平成26年度比	▲13.6%	28.6%	▲9.3%	15.0%	▲11.8%	▲3.4%	▲2.5%	▲7.1 %	▲9.1%	▲13.2%	8.1%
平成24年度比	1.9%	50.5%	18.0%	29.5%	▲6.7%	11.9%	21.7%	12.5%	9.5%	▲0.3%	34.0%

^{※「}請負金額」は、土木建築に関する公共工事に係る請負金額を集計したもの。

建設投資の状況④:公共事業の事業量の状況【土木工事】(4-12月期) 国土交通省

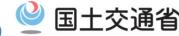


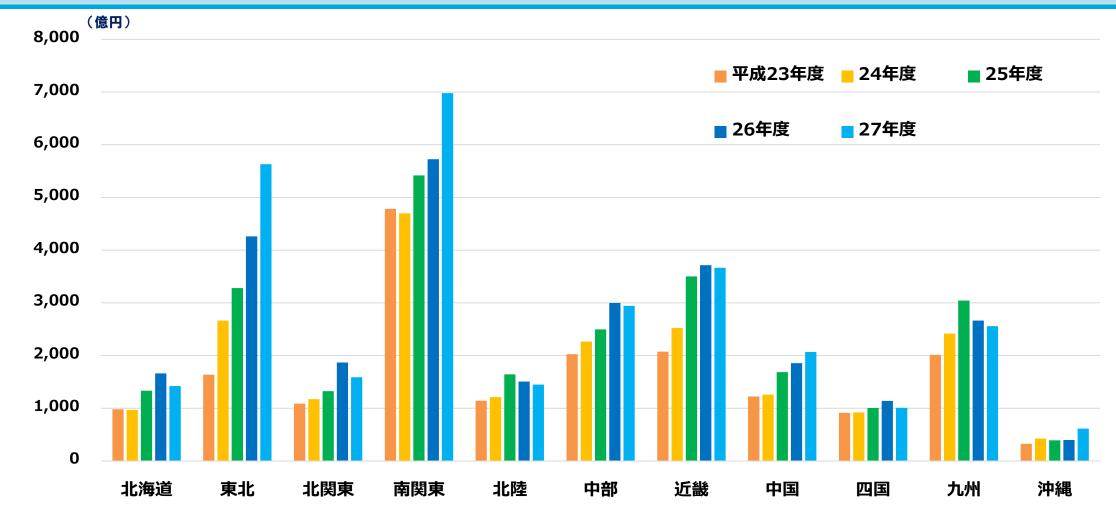
■ 平成27年度4-12月期における請負金額の増減状況

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
平成26年度比	▲13.3%	27.4%	▲6.1%	11.2%	▲14.8 %	▲4.0 %	▲3.2%	▲15.8%	▲8.0%	▲16.0 %	▲ 5.3%
平成24年度比	▲8.0%	36.2%	10.8%	20.2%	▲14.9 %	6.4%	11.8%	▲6.2%	9.6%	▲2.4%	29.7%

^{※「}請負金額」は、土木に関する公共工事に係る請負金額を集計したもの。

建設投資の状況5:公共事業の事業量の状況【建築工事】(4-12月期)





■ 平成27年度4-12月期における請負金額の増減状況

	北海道	東北	北関東	南関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
平成26年度比	▲14.5%	32.1%	▲15.0 %	21.9%	▲3.8%	▲1.8 %	▲1.3 %	11.4%	▲11.6 %	▲3.9%	54.4%
平成24年度比	47.0%	111.4%	35.5%	48.5%	19.6%	30.0%	45.2%	64.5%	9.4%	5.9%	43.9%

^{※「}請負金額」は、建築に関する公共工事に係る請負金額を集計したもの。

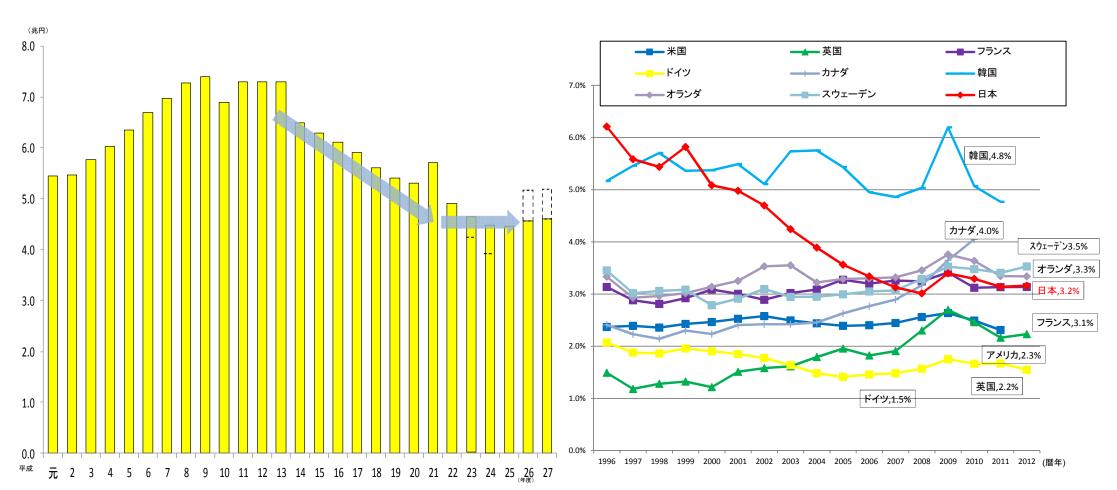
社会資本整備①:公共投資の安定的・持続的確保の必要性



◆ 担い手を確保しつつ、持続的な経済成長を支えるためには、ストック効果を重視しながら、経済 規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保することが不可欠。

国土交通省関係公共事業関係費(当初予算)の推移

主要先進国の公共投資比率(一般政府Ig/GDP)の推移



^{※1} 平成21年度当初予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額が一般会計計上に変更されたことによる影響額を含む。

^{※2} 平成23・24年度予算については地域自主戦略交付金の影響を含む。

^{※3} 平成25年度予算については、東日本大震災復興特別会計への繰入れを含まない。

^{※4} 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含まない。 ※5 平成27年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い一般会計に計上することとなった直轄負担金等を含まない。

^{※ 2005}年の英国については、英国原子燃料会社(BNFL)の資産・債務の中央政府への承継(15,600百万ポンド)の影響を除く。 (資料) 日本以外の国については、OECD State.ktracts 「National Accounts」、日本については、内閣府「2012年度国民経済計算(2005年基準-93SNA)」(確報)より国土交通省作成。

社会資本整備②:第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)概要望 国土交通省



1. 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

(2) 脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害) (1)加速するインフラ老朽化

(3)人口減少に伴う地方の疲弊

(4)激化する国際競争

国土形成計画(平成27年8月14日閣議決定)を踏まえ、その実現に向けて社会資本整備を計画的に実施

2. 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針

社会資本のストック効果の最大化を目指した戦略的インフラマネジメントへ

社会資本のストック効果を最大限に発揮するためのマネジメントを徹底

①集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

- ・メンテナンスサイクルの構築による老朽化インフラの安全性の確保
- ・中長期的にトータルコストを縮減・平準化(集約化等による規模の適正化を含む)
- ・メンテナンス産業の競争力強化

②既存施設の有効活用 (賢く使う取組)

- ・既存施設の機能の最大化(例:羽田空港における飛行経路見直しによる空港処理能力拡大等)
- ・既存施設の機能の強化・高度化(例:公営住宅における集約等に伴う福祉施設の設置等)
- ・既存施設の多機能化(例:下水処理場の上部空間を活用した発電施設の整備等)

③社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底(優先度や時間軸を考慮)

安全安心インフラ

南海トラフ・首都直下地震や局地化・集中化・激甚化し ている雨の降り方への対応等、ハード・ソフトの取組を 総動員し、人命と財産を守る事業に重点化

生活インフラ

地域生活サービスの持続的・効率的な提供を 確保し、生活の質の向上を図る事業に重点化

成長インフラ

国際戦略による競争力強化、民間事業者等 との連携強化を通じ、生産拡大効果を高め る事業に重点化

時間軸の明確化

・中長期的(おおむね10~20年)に目指す姿、計画期間中(H32(2020)年度まで)に進める重点施策と実現すべき数値目標等を策定

経済再生と財政健全化

・2017年度の消費増税前後を含め、2020年、そしてそれ以降への安定成長を支え、経済再生と財政健全化に貢献

PPP/PFIの積極活用

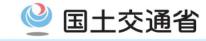
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

- ○地域の守り手である現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成
- ○現場の生産性向上による構造改革
- ○公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進
- ○社会資本整備に関わる多様な人材の確保・育成(メンテナンス、PPP/PFI等を担う人材)

安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

- ○過去の公共投資の急激な増減は、様々な弊害(不適格業者の参入やダンピングの多 発、人材の離職等)をもたらしてきた
- ○メンテナンスを含めた社会資本整備を計画的かつ着実に実施し、担い手を安定的に 確保・育成するため、持続的な経済成長を支えられるよう、経済規模に見合う公共投資 を安定的・持続的に確保することが必要

建設投資の質的変化①:社会資本の老朽化の現状



- 〇高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、 今後20年で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。
 - ※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって 異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

≪建設後50年以上経過する社会資本の割合≫

	H25年3月	H35年3月	H45年3月
道路橋 [約40万橋 ^{注1)} (橋長2m以上の橋約70万のうち)]	約18%	約43%	約67%
トンネル [約1万本 ^{注2)}]	約20%	約34%	約50%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 ^{注3)}]	約25%	約43%	約64%
下水道管きょ [総延長:約45万km ^{注4)}]	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} (水深-4. 5m以深)]	約8%	約32%	約58%

- 注1) 建設年度不明橋梁の約30万橋については、割合の算出にあたり除いている。
- 注2) 建設年度不明トンネルの約250本については、割合の算出にあたり除いている。
- 注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)
- 注4) 建設年度が不明な約1万5千kmを含む。(30年以内に布設された管きょについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)
- 注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。



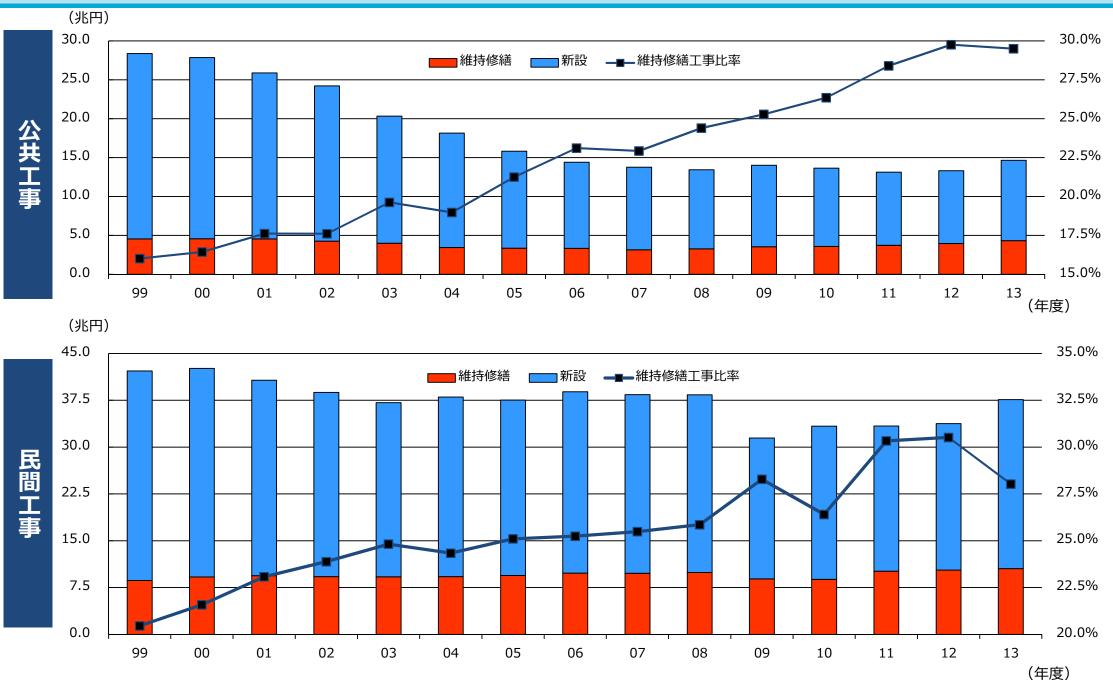
- 〇 近年、維持修繕工事高は増加基調(平成25年度は比率が減少するも、工事高は増加)。 〇 維持修繕工事の内訳をみると、民間工事(特に建築工事)のシェアが大きい。
 - 維持修繕工事高の推移 平成25年度 維持修繕工事高(14.9兆円)の内訳 (元請完成工事高) (米円) (%) 公共 70.0 32.0 4.3兆円(約30%) 10.5兆円 (約70%) 新設工事 維持修繕工事 公共住宅建築 31.0 30.4 維持修繕工事比率 0.3兆円(2.2%) 民間住宅建築 60.0 29.7 53.4 53.3 52.2 51.8 52.3 公共非住宅建築 3.1 兆円 (20.7%)46.547.1 1.2兆円 50.0 29.0 45.5 47.0 12.8 13.2 13.0 13.2 (8.0%)28.5 12.5 12.4 28.0 13.8 14.3 40.0 民間非住宅建築 27.0 4.7兆円 30.0 26.4 公共土木 (31.8%)26.0 39.2 40.6 40.1 2.4 兆円 **25**.5 25.0 (16.3%)20.0 37.4 **24.8 24.9** 38.6 34.6 33.0 32.8 32.7 民間土木 1.4兆円 (9.3%) 24.0 10.0 24.0 23.0 民間機械装置等 1.4兆円(9.2%) 公共機械装置等 0.4兆円(2.5%) 0.0 22.0 ※機械装置等:工場等における動力設備、機械装置、変動設備等 H25 (年度) H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24

出所:国土交诵省「建設工事施工統計」

建設投資の質的変化③:元請完成工事高に占める維持修繕工事の割合(公共・民間)

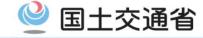


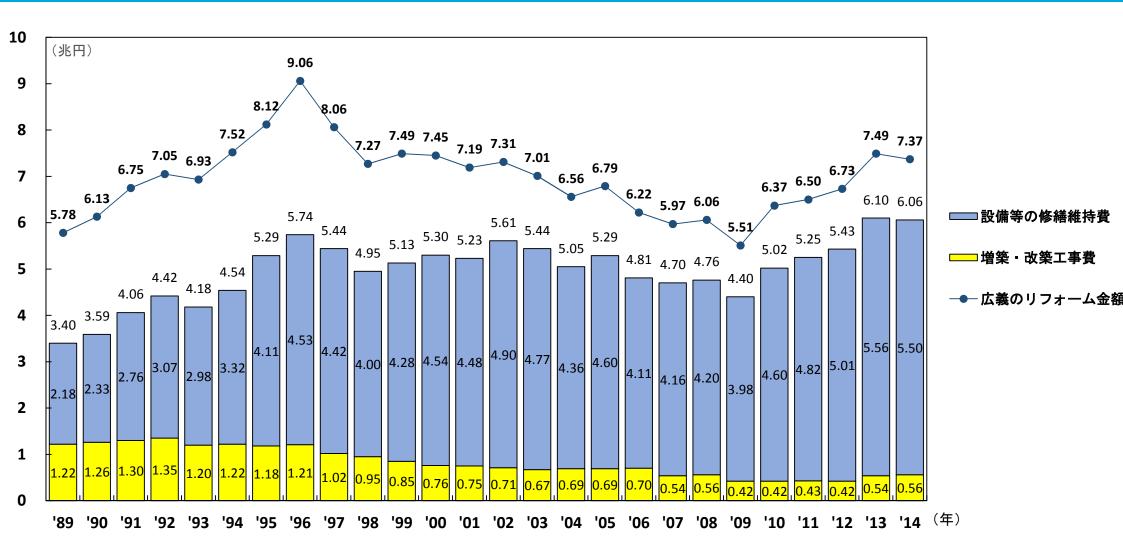
※前回資料 再掲



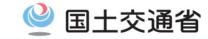
出所:国土交通省「建設工事施工統計調査」

※建設業許可業者から標本抽出したサンプリング調査で、両グラフの金額は元請完成工事高に基づくもの。

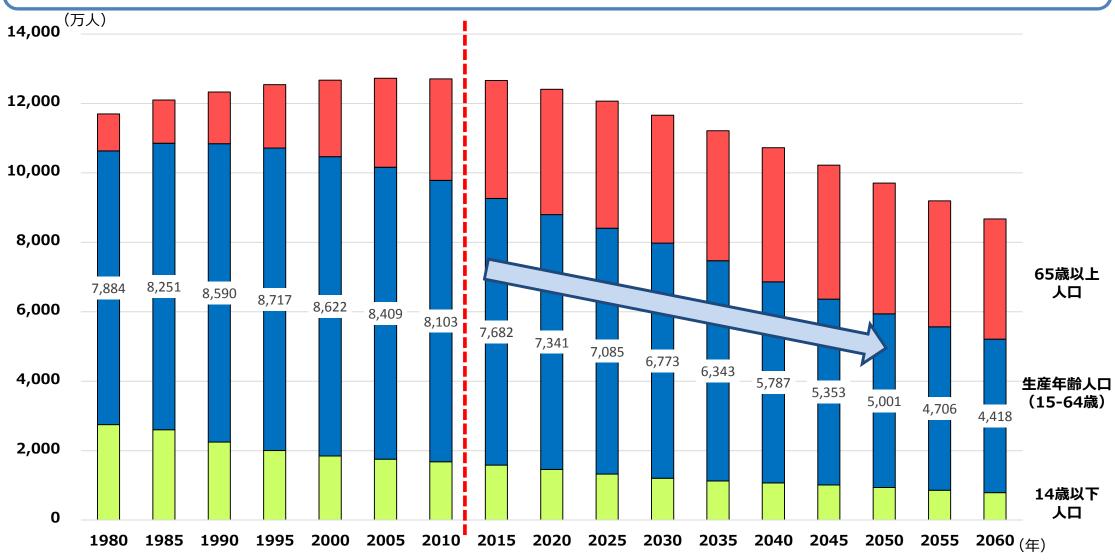




- 注)①「広義のリフォーム市場規模」とは、住宅着工統計上「新設住宅」に計上される増築・改築工事と、エアコンや家具等のリフォーム に関連する耐久消費財、インテリア商品等の購入費を含めた金額を言う。
 - ②推計した市場規模には、分譲マンションの大規模修繕等、共用部分のリフォーム、賃貸住宅所有者による賃貸住宅のリフォーム、外構等のエクステリア工事は含まれない。
 - ③本市場規模は、「建築着工統計年報」(国土交通省)、「家計調査年報」(総務省)、「全国人口・世帯数・人口動態表」(総務省)等により公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが推計したものである。

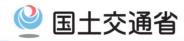


〇 我が国の生産年齢人口(15-64歳人口)は、2060年には4,418万人まで大幅に減少する見通し。



出所:2010年まで総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口 (平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

担い手確保の必要性②:建設業就業者の現状



技能労働者等の推移

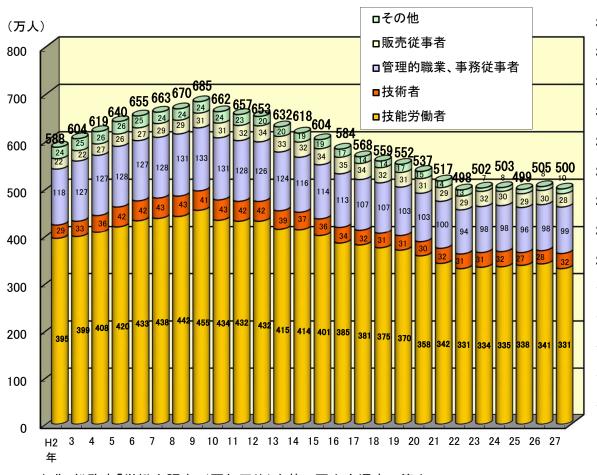
〇建設業就業者: 685万人(H9) → 498万人(H22) → 500万人(H27)

〇技術者 : 41万人(H9) → 31万人(H22) → 32万人(H27)

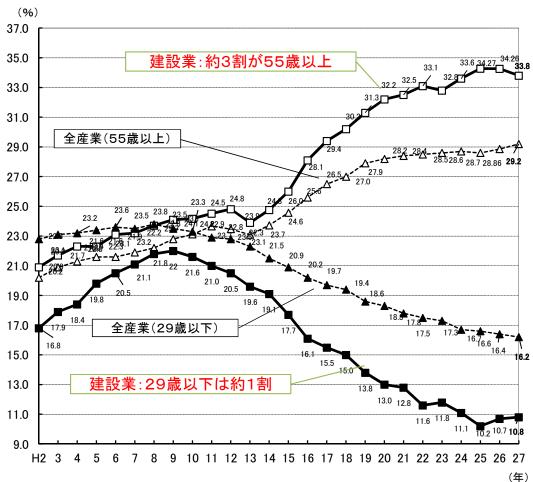
○技能労働者: 455万人(H9) → 331万人(H22) → 331万人(H27)

建設業就業者の高齢化の進行

- 〇 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高 齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
- ※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成26年と比較して 55歳以上が約4万人減少、29歳以下は同程度(平成27年)

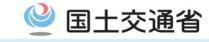


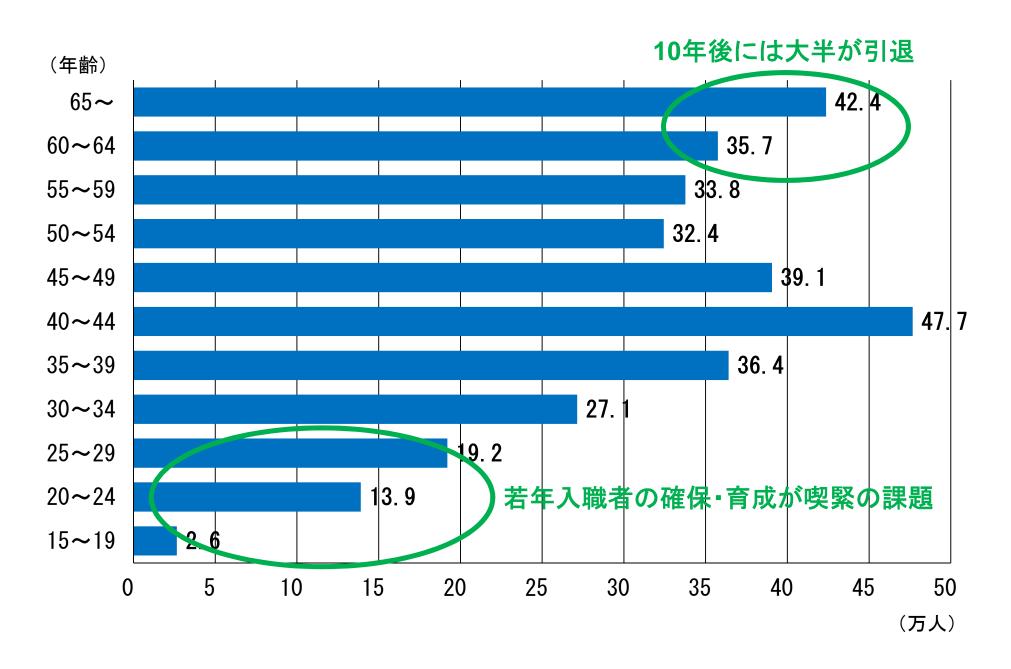
出典:総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出 (※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値。)



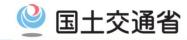
出典:総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

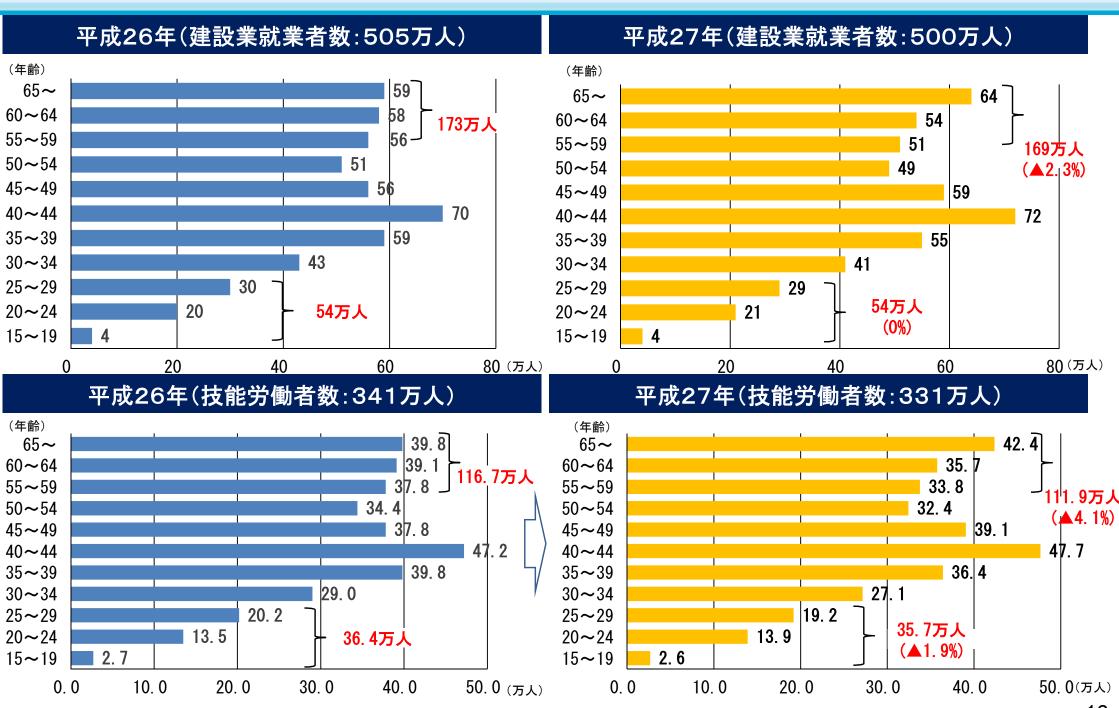
担い手確保の必要性③:建設業における高齢者の大量離職の見通し





担い手確保の必要性④:年齢階層別の建設業の就業者、技能労働者数





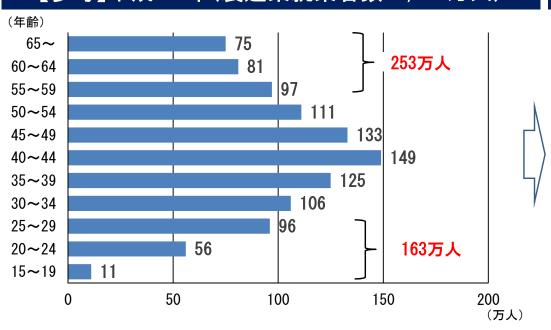
[※] 総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出(技能労働者数については、年齢階層別の建設業就業者数を建設業の就業者に占める技能労働者の割合で割り戻して推計。) 16

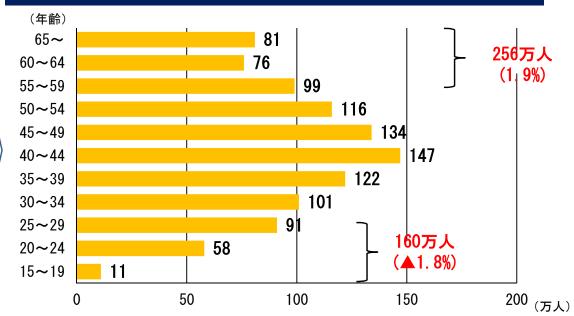
担い手確保の必要性5:(参考)年齢階層別の製造業、全産業の就業者数





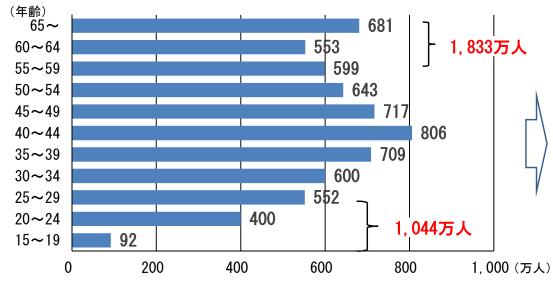
【参考】平成27年(製造業就業者数:1,035万人)

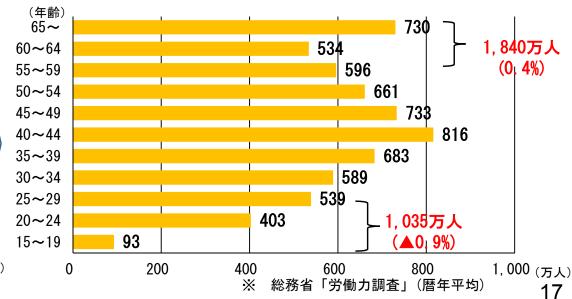




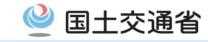
【参考】平成26年(全産業全就業者数:6,351万人)

【参考】平成27年(全産業全就業者数:6,376万人)

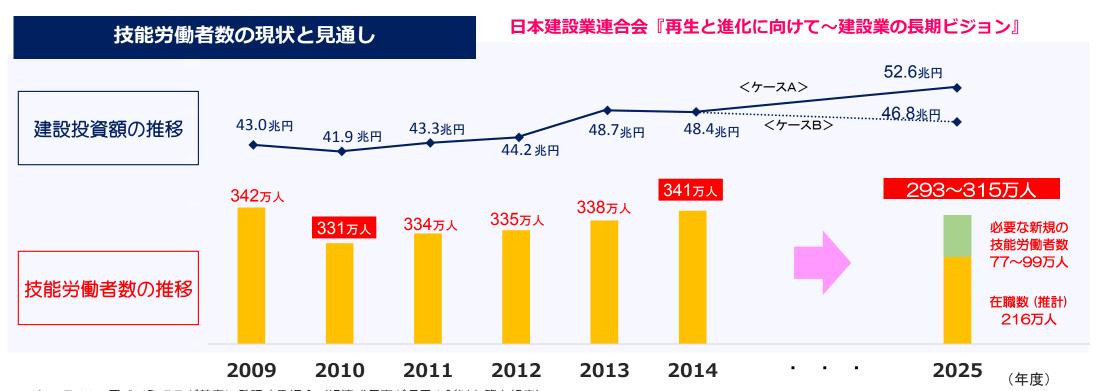




担い手確保の必要性⑥:建設業就業者数の将来推計(日建連・長期ビジョン)

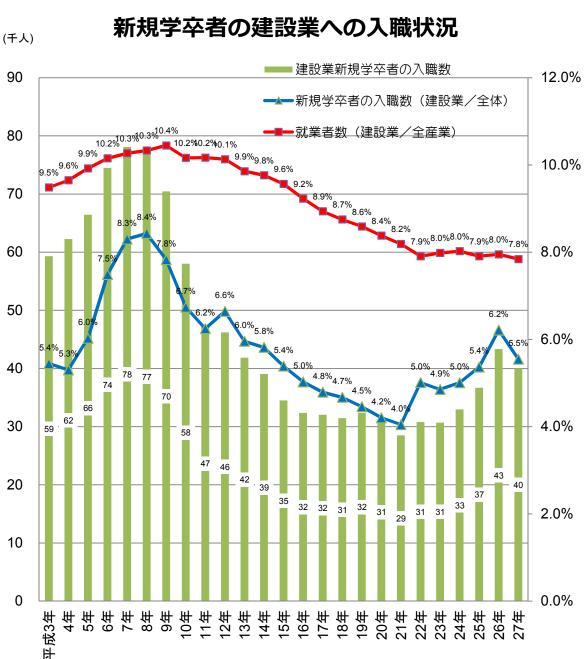


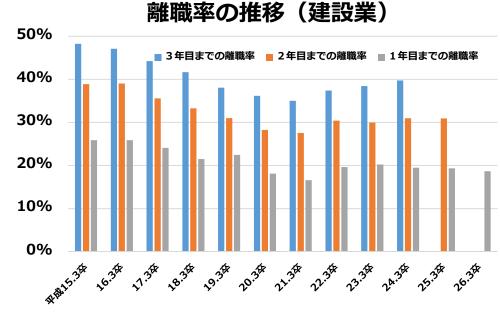
- 将来の技能労働者数は、日本建設業連合会の推計によれば、建設投資が同規模で推移するとの見通しを踏まえ、 生産性向上による35万人の省人化を前提に、2025年度において293~315万人が必要(2014年は341万人)
- 今後、技能労働者は団塊世代の大量離職等により約130万人が減少すると見込まれるため、<u>**90万人の新規入職者</u> <u>(うち20万人は女性)を確保**することが必要</u></u>
- このため、若者にとって魅力ある建設業を目指し、処遇改善を中心として担い手確保·育成対策の更なる強化を図るとともに、新技術·新工法の活用、人材の効率的な活用等、建設生産システムの生産性の向上を図り、**官民一体と** なって将来の担い手確保に強い決意で臨む

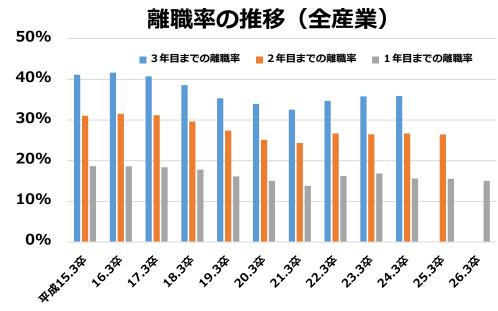


<ケースA> アベノミクスが着実に発現する場合(経済成長率が名目3%以上等を想定)
<ケースB> 経済成長が足許の潜在成長率並みの場合(経済成長率が名目1%台半ば等を想定)



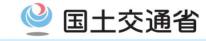


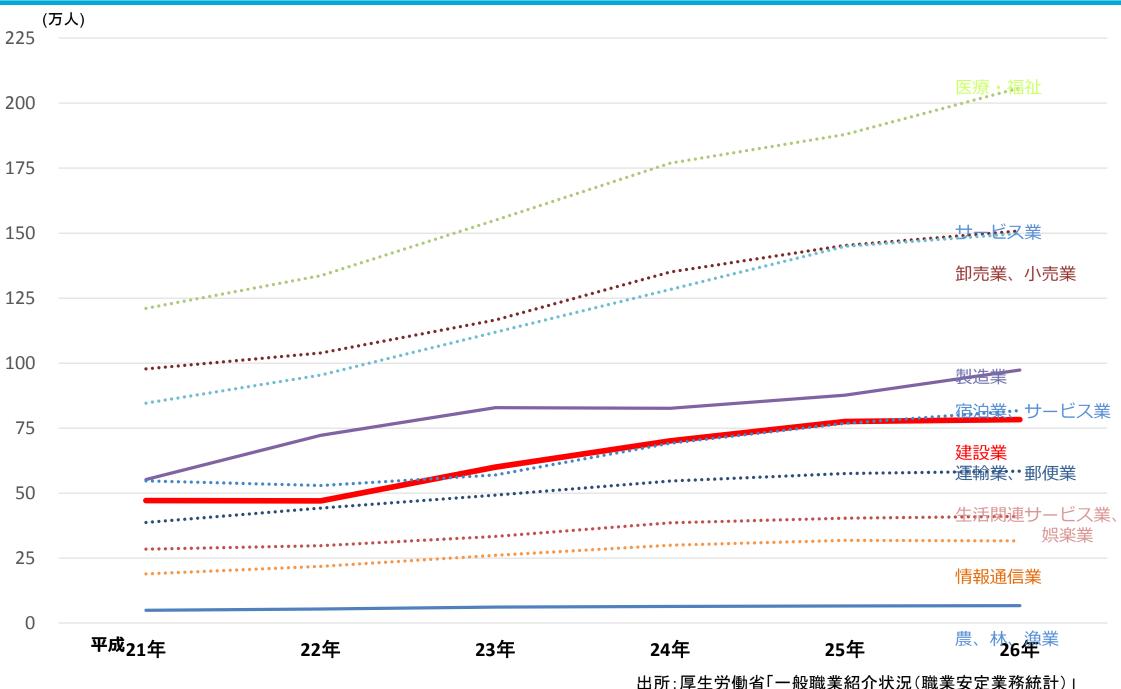




担い手確保の必要性8:産業別新規求人数の推移

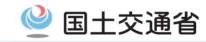






出所:厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」 ※パートタイム含む

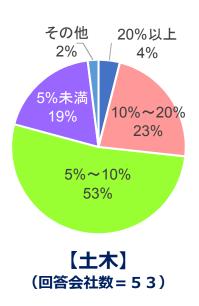
生産性向上による省人化 (日建連・長期ビジョン)



- 日建連では、建設生産システムの合理化(省人化・省力化)について、会員企業へのアンケートを 行ったところ、過去10年間の実績と今後の取り組み姿勢は下図のとおりとなった。
- 本ビジョンでは、このアンケート結果などを参考に、<u>生産性の向上により10%以上の省人化</u>を図ることとし、2025年度までに必要となる技能労働者数に対し、<u>約35万人分の省人化を目標</u>としている。

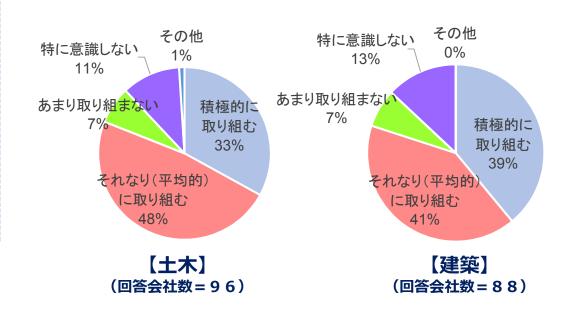
日建連会員企業アンケート

① 過去10年間における生産システムの合理化 (省力化、省人化)

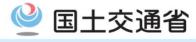




② 今後10年間の生産システムへの取組み姿勢



建設企業の現況①:地域を支える中小建設業に期待される役割



- 建設業は、地域のインフラの整備・維持の担い手であると同時に、地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、なくてはならない存在
- 基幹産業として地域の雇用を支えると同時に、本業の経験を活かし、地方創生にも貢献

「地域インフラの整備・維持」を支える

○地域を支えるインフラ整備やメンテナンスを着実に実施



▲修繕·耐震補強



▲国道メンテナンス



▲橋梁に対する診断

「災害時の応急対応」を支える

○3月11日の震災直後より避難所の緊急耐震診断等を実施するとと もに、同日午後6時には道路啓開作業を開始(仙台県建設業協会)







「地域の社会・経済」を支える

- ○生産年齢人口の5%を雇用する基幹 産業として、地域の雇用を下支え
- ○地域住民の生活が円滑に行われるよ う、除雪等を実施



▲地域雇用の促進

「地方創生」を支える

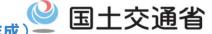
○本業で磨いてきた力を活用し、新たな分野における創意工夫ある 取組を通じて、活力ある地域づくりに貢献

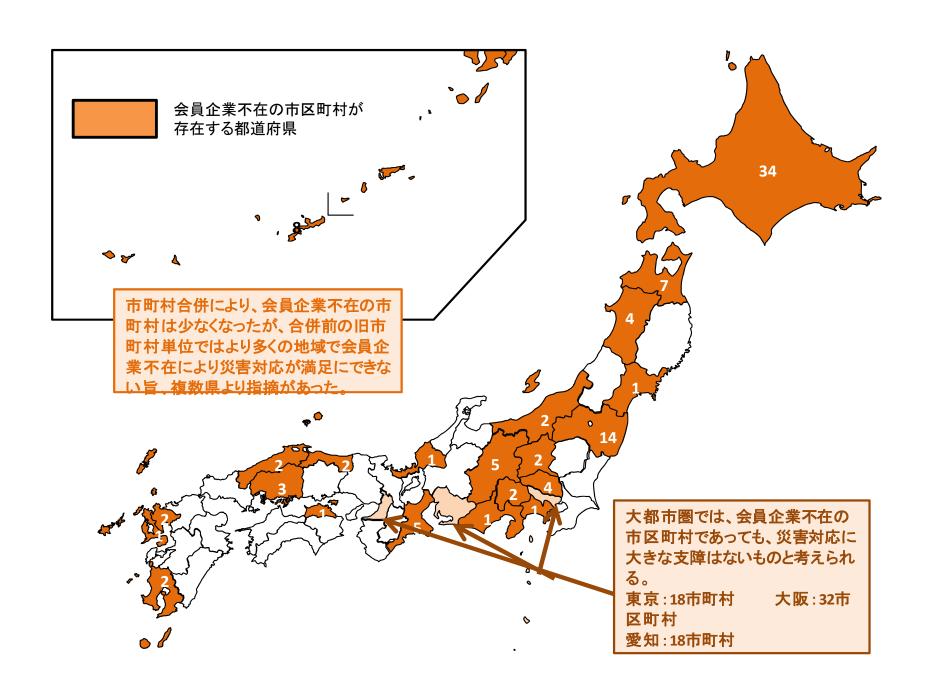


▲林建協働(岐阜県飛騨地域)



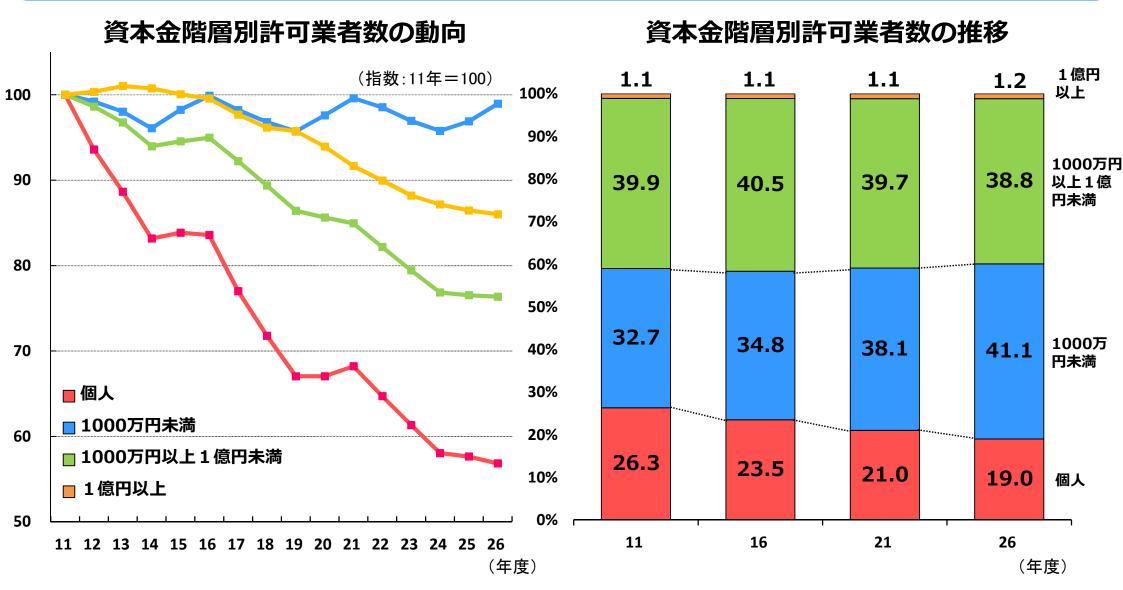
▲建設と農業の多能工(愛媛県)





建設企業の現況③:資本金階層別許可業者数の動向 ※前回資料 再掲 🤎 国土交通省

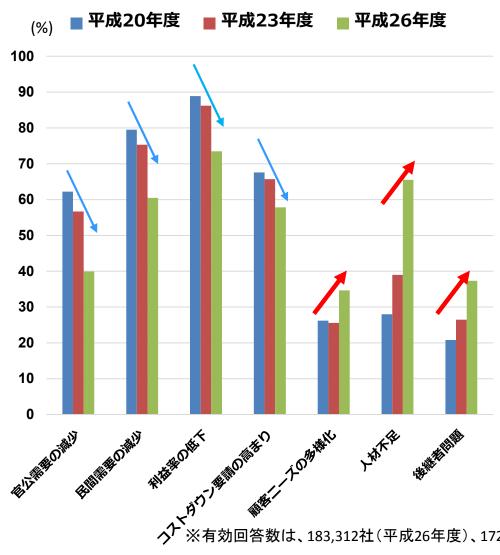
資本金1000万円未満の階層の法人企業の減少は緩やかで、業者数全体に占める割合 も高まっている。



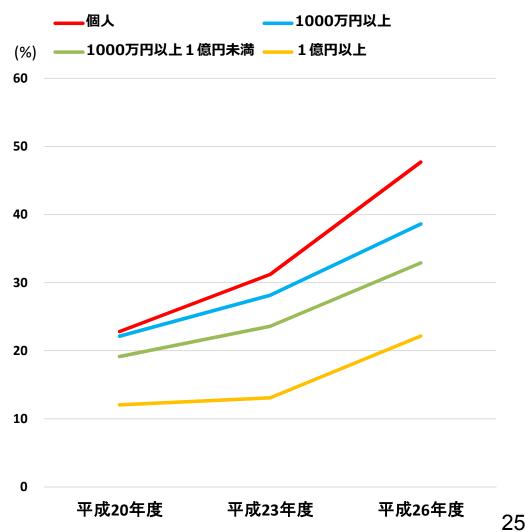
〇 工事量、利益率等は一定の改善傾向が 見られる一方、人手や後継者問題等、新 たな課題の比重が高まっている。

〇 小規模な建設業者ほど、後継者問題を 課題としている割合が高い。

建設業の経営上の課題



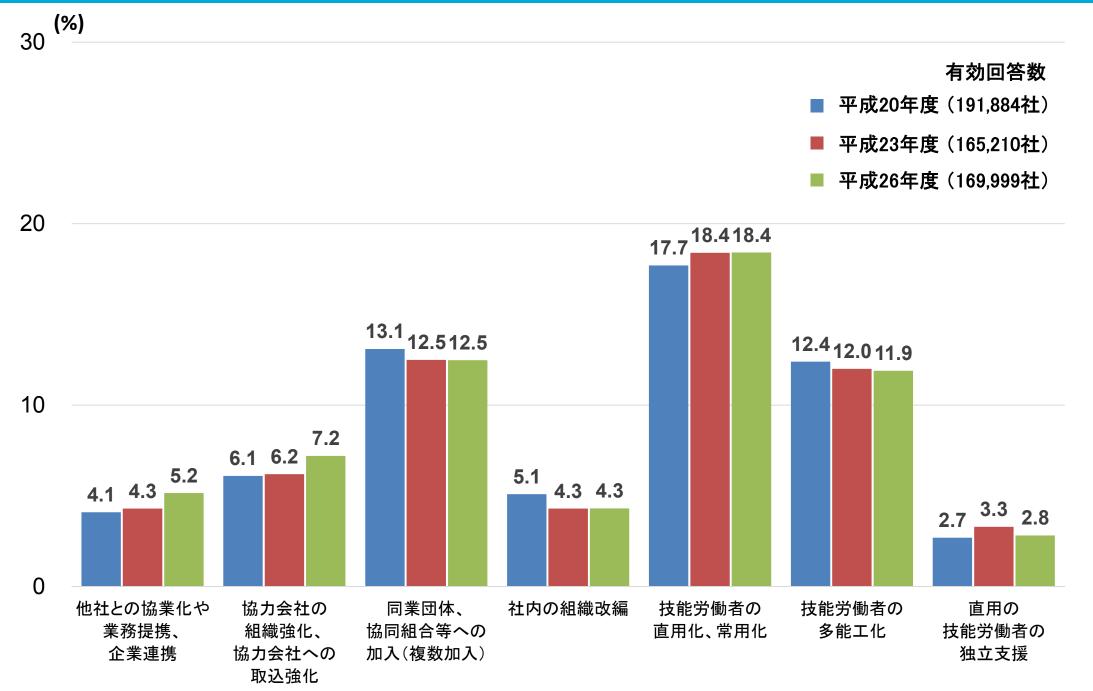
後継者問題を課題とする建設業者の推移



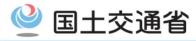
↑ ※有効回答数は、183,312社(平成26年度)、172,909社(平成23年度)、171,545社(平成26年度) 出所∶国土交通省「建設業構造実態調査_

建設企業の現況⑤:組織変更等を巡る企業のニーズの推移





建設企業の現況⑥:大手ゼネコンの経営に関する展望



国内の事業環境に関する基本的認識

分野別の重点的な取組

人材育成・技術開発等

【当面の情勢】

- 〇足許では、民間工事をはじめ、堅調な事業環境 を予想
 - ·**東京五輪**への期待
 - ·<u>防災・減災意識</u>の高まり
 - ・アベノミクスによる不動産市況の活性化
 - ・都市開発プロジェクト

竿

【中・長期的な見通し】

- 〇人口減少や財政上の要因により、東京五輪以降 は大幅な市場拡大は見込みにくいとの認識が一 般的
- ○<u>防災減災対策、インフラ老朽化対策</u>など、<u>公共</u> 事業の質の変化
- 〇技術力・ノウハウを活かした<u>海外市場への展開</u>
- ○中長期的な<u>担い手確保・育成と生産性の向上・</u> 施工能力の強化 (重層下請構造の改善等)

- ○**建築分野**は、首都圏やリニューアル分野 等、成長市場における競争力を強化
- ○土木分野は、<u>高速道路の大規模更新</u>等、<u>既</u> 存インフラの維持補修需要への対応
- 〇国家的プロジェクトへの参画・貢献
 - ·五輪競技施設
 - ・リニア中央新幹線建設
 - ・都市再生、コンパクトシティ化
- •洋上風力発電

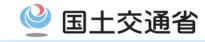
- ○海外市場への展開の推進
- ○新たな事業領域への参画
- PPP/PFI,コンセッション等の公的施設の整備・ 運営領域への参画
- ・<u>設計施工一貫方式</u>の推進など、企画・計画・設計段階での参画
- 環境やエネルギー分野への進出

- ○魅力ある建設産業への変革による<u>若年従</u> 事者の確保
- ○女性等の一層の活躍の推進
- ○<u>協力会社との協働、パートナーシップの強</u> 化等、確実な施工体制の構築
- 〇施工力に優れた専門工事業者が安定して 受注できる環境整備
- 〇施工技術の開発、次世代の生産性向上に 向けた取組
 - ・プレキャスト化、ロボット技術開発
 - ·<u>ICT活用</u>、BIMの深耕

○設計や契約等における合理化(<u>設計施工一貫</u> 方式等の普及)

等

建設企業の現況⑦:我が国建設企業の海外受注実績の推移



- 〇 我が国建設企業は、耐震・免震技術、シールド等の高度な技術力、安全管理、工期の遵守等に優れているものの、受注額 は過去数十年間にわたり1兆円前後の水準で推移。
- 2014年度は、1兆8, 153億円となり過去最高の受注額となった。

